

議案第99号

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、学齢児童の増加等に対処するため、小学校を新設する必要があるによる。

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例

福岡市立小学校設置条例（昭和39年福岡市条例第86号）の一部を次のように改正する。

本則の表に次のように加える。

福岡市立西都小学校	福岡市西区女原北
-----------	----------

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。